

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	L e d g HOME（レジホーム）	
行政機関等の名称	碧南市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画財政部企画政策課	
個人情報ファイルの利用目的	ふるさと応援寄附金にかかる寄附者管理を行うため。	
記録項目	1 寄附者情報（氏名、かな氏名、郵便番号、住所、生年月日（記載者のみ）、性別（記載者のみ）、寄附金額）	
記録範囲	ふるさと応援寄附金として碧南市へ寄附した者	
記録情報の収集方法	（記載不要）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	（記載不要）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）碧南市企画財政部企画政策課	
	（所在地）〒447－8601 碧南市松本町28番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	総合計画アンケート対象者名簿	
行政機関等の名称	碧南市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画財政部企画政策課	
個人情報ファイルの利用目的	総合計画策定会議の連絡調整及び総合計画に関するアンケート収集のため	
記録項目	1 世帯番号、2 宛名番号、3 郵便番号、4 住所、5 方書、6 氏名、7 カナ氏名、8 生年月日、9 生年月日（和暦）、10 性別、11 年齢	
記録範囲	データ抽出時点で、10代、20代、30代、40代、50代、60代、70代以上の各区分においてランダム抽出	
記録情報の収集方法	（記載不要）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	（記載不要）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	企画財政部企画政策課	
	〒447-8601 碧南市松本町28番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民記録台帳	
行政機関等の名称	碧南市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画財政部企画政策課	
個人情報ファイルの利用目的	自衛官及び自衛官候補生の募集のために必要な募集対象者に関する情報を自衛隊愛知地方協力本部に提供するため	
記録項目	1 郵便番号、2 住所、3 方書、4 氏名、5 生年月日、6 性別	
記録範囲	募集する年度に 18 歳になる碧南市在住者の日本人	
記録情報の収集方法	（記載不要）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	（記載不要）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	企画財政部企画政策課	
	〒447-8601 碧南市松本町28番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		